



2019年9月3日

各 位

会社名 日工株式会社
代表者名 取締役社長 辻 勝
(コード番号 6306 東証 第1部)
問合せ先 常務取締役 藤井 博
(TEL. 078 - 947 - 3141)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ
(当社グループの役職員に対する自己株式の付与の件)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2019年8月7日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式処分の概要の内容変更 (変更箇所には下線を付しております)

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2019年9月3日	2019年9月3日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>83,100</u> 株	当社普通株式 85,700株
(3) 処分価額	1株につき2,930円	1株につき2,930円
(4) 処分価額の総額	<u>243,483,000</u> 円	251,101,000円
(5) 処分予定先	当社グループの役職員 (当社取締役及び監査役を除く) <u>831</u> 名	当社グループの役職員 (当社取締役及び監査役を除く) 857名
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 変更の理由

割当予定役職員数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割当を辞退等した者計26名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による2020年3月期の業績予想の変更はありません。

以 上